

職員 超勤80時間以上 4割減

県内教職員

4～7月 新型コロナ休校影響

県内の小中高校と特別支援学校の教職員の勤務状況について、豊北欽一県教育長は17日の県会一般質問で、4～7月に時間外在職等時間が月80時間以上あった教職員は延べ1574人で、前年度同期比で4割以上減ったことを明らかにした。新型コロナウイルスによる一斉休校が影響した。

時間外在職等時間は、実質的な勤務時間のうち7時間45分を超えた分を表す。同時間が、過労死ラインとされる月80時間以上となった教職員は、前年度同期の延べ2877人に比べて45・3%減った。豊北教育長は「何よりも教員一人一人の意識改革、日々の業務改善が重要だ」と述べた。北川博規議員(民主・みらい)への答弁。

県教職員課によると、教職員の平均の時間外在職等時間は、休校していた4、5月は8～21時間台で、再開後の6、7月は24～72時間台に増えた。同課は「休校中に80時間以上になった教職員はほとんどいなかった。逆に6月以降は下校後の消毒作業などの業務が増えている」としている。

校務支援システムを含むタイムカード機能は、県立学校と10市町が導入。残る7市町では出勤時刻を個人がエクセルに入力しており、県教委がシステムの早期導入を促している。

県教委は2019年に「県学校業務改善方針」を策定し、21年度末までに時間外在職等時間月80時間以上の教員をゼロにすることを目標に掲げている。(細川善弘)